

人とのかかわりから育つ子ども —育ちと学びをつなぐ保幼小連携についての考察—

Growing pupils through a good relationship with other people
Study of the connections of educational curriculum between kindergarten and elementary school

阪本 さゆり
Sayuri SAKAMOTO

I 生活科の教科としての学びと意義

私は、生活科を研究教科として、「人とのかかわりから育つ子ども」というテーマを設定して取り組んできた。低学年の子どもたちは、言葉の豊かさや表現力、人とのかかわり方に弱さがあり、コミュニケーション能力を身に付け高めるための指導を必要としている子どもが多いことが実態である。

また、少子化や核家族化だけでなく、家庭での日常会話における問題点（家族間でのあいさつをしていないこと、単語による会話など）、子どもたちの遊び方の変化（気の合う少人数での遊び・テレビゲームなど）などからも人とのかかわり方に様々な課題が潜んでいることが明白である。このような課題を克服していくために、私は、「聞く・話す」ことの基礎・基本からいねいに指導することを心がけ、毎日の学校生活の中で少しずつ積み重ねながら歩んできた。

一方で、日々の学習活動の中では達成感や成就感を味わうこと、自分に自信をもてるようにすることも必要である。このように、発達が未分化な幼児期から小学校低学年期では、基礎・基本を大切にし、内面の育ち（非認知能力）を促す指導が大切である。

低学年の時期には、友達とのかかわりや身近な人とのかかわりの中から学ぶことが多いものである。遊びはもちろんのこと、日常生活そのものが人とのかかわりなしに成立しない。遊びや生活そのものを学習活動の中に取り入れている教科「生活科」は、低学年の子どもたちにとって、生きる力を育む上で特に大切にしたい教科であり、幼児教育から小学校教育への接続期において、中核となる教科であるといえる。では、そんな生活科の中で、人権教育やESDの視点をもって、どのように自立への基礎となる力を育てていくべきなのか、取組の一端を紹介しながら考えていきたい。

II 幼児期や小学校低学年で培う資質や能力

現行の幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領に示されている教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期のおわりまでに育ってほしい姿」の育成に向けて、保育や教育の改善・充実を推進していかなければならない。

そして、さらに各校園で描くビジョンや目指す子供の姿に向け、身に付けさせたい資質・能力も明確にして取り組んでいくことになる。

生活科の学習活動の中では、他教科・領域で培われた力が発揮される。なかでも聞く・話す力は

重要である。国語科の学習活動で基礎・基本を指導するが、その力は、生活科の学習場面で発揮されながらさらに高められる。

聞く・話す力に加えて、伝え合う力も生活科で重要な力であり、人とのかかわりを深めていくためには、欠かせない力といえる。自分の思いや願い、気付きを伝えることは学習意欲にも大きな影響を与える。また、探検に出かけたときにはあいさつをし、インタビューを行い、疑問に思ったことを尋ねるといった伝え合う力を発揮する場面が存在する。

聞く・話す力、伝え合う力は、言い換えるとコミュニケーション能力である。また、自分の思いや願いを相手にわかりやすく伝えるための表現力も大切である。じょうず・へたではなく、思いをどう表すのがポイントである。分かりやすく伝える手段や方法も含めて育てていきたい力である。

Ⅲ 活動のフィールドとしての地域と学習材

幼児期の生活は、そのほとんどが遊びによって占められており、遊びに夢中になる中で様々なかかわり方を発見し、周囲の環境の中で様々な意味を見出していく。信頼できる保育者がそばにいて適切な援助を行うことで、心身の発達の基礎を築いていく。

生活科は地域に根ざし、子どもの生活に根ざす教科である。学習の対象や場は、生活圏に存在する人・社会・自然であり、それらを自分とのかかわりでとらえることを大切にしている。また、友達と自分とのかかわりの中で起こる事象の中で子供たちが考え葛藤することによって、人権感覚や人権意識の基盤が育まれていくと私は考える。

生活科の学習活動の中で取り上げられる学習材を人権教育の視点から見直したとき、是非とも取り上げておきたい学習材として、公共施設としての児童館や公園、自然環境としての里山や河川を挙げることができる。

子どもたちの「なまづくり」の拠点としての役割を果たしている場所として、児童館や公園はなくてはならない存在である。利用するときのルールを守ることや、そこで働いておられる方々への感謝の気持ちなどについて、道徳科での学習との関連的指導を行うことで確かな学びが得られると言える。身近に存在する小川などの河川は、普段の生活と密接なかかわりがあり、様々な視点を与える学習材として大切な役割を果たす。3年生以上の環境学習の学習材としても、様々な課題での探究が可能である。このような地域に存在する学習材を校区マップなどに入れて職員間で情報共有しておくことで、学習材が様々な視点から学習活動に活かされていくことにつながる。

Ⅳ 人とのかかわりと学習活動

グループで活動することの多い生活科の学習場面での協力や、話し合いの中で起こる子ども同士の意見の対立の解決は、心を育むキープポイントとなる。生活科では同じ目的をもつ者同士でグループを編成して活動することが多いと思われるが、まだまだ自己中心的な発達段階にある低学年の子どもたちだからこそ、様々なトラブルが起こるものである。そんなときに子どもたちがどう解決していくか、指導者がどんな支援を行うのかといったことは、子どもたちの規範意識や人権感覚を育てるうえでとても重要である。

ここで、学校・園の生活を子供同士のかかわりを通して考えてみたい。

同じ校に通う子供たちは、様々な場面でかかわり合うことができるが、幼い子供たちにとって、同じ学級に所属していない場合は、何らかのきっかけや働きかけがないとかかわりが希薄になりがちである。

幼稚園や保育園では遊びの中での偶発的な出合いやかかわりと、保育者が意図的に異年齢児同士のかかわりが生まれる環境を設定する場合が考えられる。互いに刺激をもらいながら、よりよいかかわり方を学んでいく。

生活科では、自分から働きかけることを通して、担任の先生だけでなく、様々な人たちのおかげで安心して学校生活を送れるのだということに気付くことから活動を開始していく。「自らかかわろうとすること」と「気付く」ということが重要なポイントである。学校を探検しながら、どのような出合いをさせるのか、どう出合わせるのかを担任が構想し、子どもたちが自分の思いを伝え合い、自信をもてるような活動にしていきたい。

遊びを通して総合的に学ぶ幼児教育と、遊びも学習活動の一つとしている生活科において、大切にしたいのは話し合いの場である。子どもたちの学習活動を方向付けたり、広がっていった活動を目的やねらいに沿って収束させたり、子どもたち同士が情報交換をしたり、活動を振り返ったりと、話し合う場面は様々である。この話し合いによって、互いに学び合い、友達の考えや意見に刺激を受けながら成長していくのである。幼児期や低学年の子どもたちにとっては、自分がどうして良いかははっきりとした考えをもていないときに、友達の話を聞くことによって、「なるほど」と感じ影響されていくのである。そこから自分なりのイメージがふくらんだり価値観が育まれたりする。じっくりと時間を取って良い方向付けをしていきたい。また、こういった話し合いの中から友達の良いところもたくさん見つかるものである。一方で表現力を高める支援や援助を行いながら、自分の考えをはっきりと伝えられるように導いていきたい。

グループの活動は、少人数でのかかわりとなるが、少人数でのかかわり合いが、より人数の多い集団での基盤となるため、大切にしていきたいと考える。一人一人が自分の思いを出し合い目的に向かって協力できるよう、導きたい。生活科では、同じ目的をもつ者同士でグループを編成することが多い。おもちゃ作りなどの製作場面、探検に出かける場面など、グループ内で子ども同士がどうかかわり合ってどんな成果が生まれたのかは、学習意欲や達成感にも大きな影響を与える。

低学年で、異なる学年・年齢の子どもたちが交流する意義として次の3点を考えている。

- 1 集団の一員としての自分の在り方を考えたり人と適切に接したりできるようになる。
- 2 相手の立場に立って考えようとする気持ちが育つ。〈人へのやさしさ・思いやり〉
- 3 多様な見方・考え方や表現など、今まで知り得なかったことに気付く。〈学び合いの場が形成される。〉

少子化によって、兄弟姉妹の人数が少なくなっている現状において、幼児期から異年齢でかかわりあうことは、子どもたちの成長に良い影響を与えることにつながる。5歳児の責任感の感じられる態度や自信をもって行動する表情、年少者に対する思いやりのある態度や行動などに、その効果が表れている。

小学校低学年でも効果的な学習場面を考えて1・2年生と一緒に活動しているが、幼児期に培われた力が十分に発揮されているか疑問なこともある。私は幼小連携の取り組みを進める中で、せっかくの成長をないものとして一から始まる小学校教育であってはならないと気付くことができた。幼児期の保育の現場で大切にされていることは何なのか、どのような体験の中で子供たちはそのような力を身に付けてきたのかを理解することが大切であると分かった。子どもたち一人一人の個性を理解することと共に、幼児教育の中で保育者が丁寧に子供と関わり、一人一人の思いを読み取っておられること、つたない表現の中から事実をつかみ、子供を認め励ます姿、それらは、観察したり参観したりして知るのではなく、自分自身が共に指導する立場で取り組むことによって理解できたことである。

また、学級というなかま集団作りも大切である。他人を排除するような意識がそだってしまうようでは、人権感覚を育てていることにはならない。もっとも年齢が近い、異年齢集団での関わり合いを生活科という教科学習の中で取り組んでいく低学年の取組を今後も大切にしたい。

保幼小連携の取り組みとして、入学を前にして子どもたちの実態について情報交換をしたり、1日体験入学を実施したりということは例年行ってきたことである。これは指導者同士が引き継ぐという意味で当然のことである。子供の立場で考えると、不安感をできるだけ小さくして、新たな環境にできるだけ早く馴染んで自分らしさを発揮できるようにするため、生活科の学習活動の中で、幼児と小学生が共に学ぶ場を設けることも必要である。この合同活動では、それぞれが主体的に活動できるようにするため、それぞれがねらい(目標)をもって活動を計画し、ともに活動し、成果や課題を指導者同士で交流するようにした。年度末には1年を振り返り、次年度の計画に活かせるようにもした。このような指導者同士の交流は、時間の確保がなかなか難しい。しかし、工夫して時間を作り、短時間で効率よく話し合うことで、より良い連携ができるようになると確信している。

V 子ども理解に基づいた評価

学習活動を支えるのは、学習意欲である。そして、その意欲を持続させるものが目的意識であると考ええる。

実際の学習場面でこれらを実現していくために、主体的な学びを深め、学習活動の連続発展を目指して行かねばならない。これらの実現状況を測るのが評価である。子どもたちの姿を計画的に見取っていかなければ、印象だけに終わってしまい、あいまいな評価になってしまう。

生活科の評価は、ペーパーテストでは測ることができない。これは、幼児期の保育においても同じことがいえる。具体的な子どもの姿でとらえ、評価していくことになる。そのため、あいまいになりやすいからこそ、評価規準を設定し、できるだけ評価情報をたくさん集めて、次の活動に生かす評価を行っていきたい。では、具体的な子どもの姿をどのようにしてとらえていけばよいのだろうか。そこで、あらかじめ、評価計画を立てておくことが必要となる。

学ぶ意欲を高め、学ぶ目的をもたせるためには、生活科の時間だけでなく日常生活全般において、子どもたちの何気ないつぶやきや気付きのよさを、指導者が意識づけること、ここがすばらしいと価値づけることが、意欲を高めるためにもっとも効果的である。つぶやきや気付きをうまく生活科の活動の中に取りこんだり、活動のきっかけとしたりすることで、主体的な学習態度が育まれてい

く。

また、活動中は、失敗もまたひとつの経験としてとらえ、子どもを励ましたりいっしょに悩んだり考えたりすることで、途中で投げ出さない根気強さが育ったり、深く考えることからよいアイデアがうかんだりして、達成感や満足感が高められることにもつながる。活動中の指導者の支援の果たす役割は大きく、その支援がはたして効果的だったのかどうかを振り返り、保育や授業の改善に活かすことも大切な評価である。

自分たちの思いが活かされる学習活動の中でこそ、子どもたちは、生き生きと活動に取り組むことができる。「探検って楽しい。だって、探検に行ったらはてなが解決するから。」とつぶやく子どもがいる。「そうやな。」と返す子どもたちのやりとりをうれしく思いながら聞いた経験がある。とかく受け身になりがちな子どもたちが、自ら追究したいという気持ちを表せるように育ってくれた。子どもたちの実感と納得を大切にしていこうと取り組んでいこうと勇気づけられた。

低学力傾向の克服が課題となっている学校に勤務していた時、私は、毎日チャレンジタイムの時間に取り組む内容を計画的に取り組めるようにした。また、毎日の元気調べやスピーチなどは確実に子どもたちの力となって蓄積されていることを実感できた。はきはきと話すこと、しっかりと聞くことだけでなく、友だちの存在に気付いたり良さに気付いたりもできるようになっていった。指導者こそ、根気強く丁寧に取り組むことが求められているのである。

参考文献

文部科学省（2018）幼稚園教育要領解説

文部科学省（2019）幼児理解に基づいた評価

厚生労働省（2018）所保育指針解説

内閣府、文部科学省、厚生労働省（2018）幼保連携型認定こども園教育・保育要領